岐阜県政記者クラブ加盟社各位



令和８年１１月１０日（火）岐阜県発表資料			
担　当　課	担　当　係	担　当　者	電話番号
都市政策課	土地計画調査係	山田	内線 4717 直通 058-272-8646 FAX 058-278-2764

「岐阜県土地利用基本計画（第六次）（案）」に対する県民意見募集（パブリック・コメント）について

県では、国土利用計画法第９条に基づき、平成３０年３月に「岐阜県土地利用計画（第五次）」を策定しました。土地利用基本計画は、国土利用計画を基本として定めるものであり、５地域（都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域）の土地利用の方向性や調整等に関する事項について定めた計画書と、５地域を一元的に定めた計画図とで構成され、県土の適正かつ計画的な土地利用の方向付けを行うものです。

このたび、「第六次国土利用計画（全国計画）」が策定されたことに伴い「岐阜県土地利用基本計画（第六次）」を策定することとしました。

ついては、計画策定にあたり、計画（案）について県民の皆さまからご意見を募集します。

記

１　意見の募集対象

岐阜県土地利用基本計画（第六次）　（案）

２　意見の募集期間

令和８年１１月１１日（水）　～　令和８年１２月１０日（木）

※郵送の場合は１２月１０日消印有効、FAX 、電子メールの場合は１２月１０日必着

汎用電子申請基盤（LoGo フォーム）での回答は１２月１０日２３時５９分まで

３　計画（案）の閲覧方法　　（意見募集開始日から閲覧できます）

（１）インターネット（岐阜県庁ホームページ）

岐阜県庁ホームページ＞社会基盤＞開発・地価・建築＞国土利用・地価＞「岐阜県土地利用基本計画（第六次）　（案）」

https://www.pref.gifu.lg.jp/page/522423.html

（２）印刷物

・県庁（１階情報公開・行政相談窓口前、１１階都市政策課）
・各県事務所（西濃、揖斐、中濃、可茂、東濃、恵那、飛騨の各総合庁舎）
※閲覧時間：午前８時３０分から午後５時１５分まで（土日祝日を除く）

４　意見の提出方法

「意見提出用紙」に、住所、氏名（団体、企業の場合はその名称及び氏名）、連絡先を明記し、郵送、ＦＡＸ、電子メール、汎用電子申請基盤（LoGo フォーム）のいずれかの方法で、以下へ提出してください。

岐阜県都市建築部都市政策課土地計画調査係　行
・郵　　送：〒５００－８５７０（専用郵便番号のため住所の記載は不要）
・Ｆ　Ａ　Ｘ：０５８－２７８－２７６４
・電子メール：c11654@pref.gifu.lg.jp
・汎用電子申請基盤（LoGo フォーム）URL：https://logoform.jp/f/J3HEx

【留意事項等】

・件名を『「岐阜県土地利用基本計画（第六次）（案）」に対する意見』としてください。（郵送の場合は封筒に記入）
・「意見提出用紙」は、岐阜県庁ホームページ、もしくは閲覧場所において入手できます。
・連絡先は、提出いただいたご意見の内容に不明な点があった場合等の確認のために使用します。
・電話又は口頭によるご意見の提出はご遠慮ください。また、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
・ご意見は、日本語で記載してください。
・いただきましたご意見は、住所、氏名、連絡先を除き、公表させていただく場合があります。
・個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

５　問い合わせ先

岐阜県都市建築部都市政策課土地計画調査係
受付時間：午前８時３０分から午後５時１５分（土日祝日を除く）
電話番号：０５８－２７２－８６４６（直通）
Ｆ Ａ Ｘ：０５８－２７８－２７６４